

平成26年度第1回

市民まちづくり活動促進テーブル-本部会議

会 議 録

日 時：平成26年6月9日（月）午前10時30分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第四常任委員会会議室

## 1. 開 会

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 本日は、お忙しいところにお集まりいただき、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、平成26年度第1回市民まちづくり活動促進テーブル本部委員会を開催させていただきます。

## 2. 開会挨拶

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、会議を始めるに当たりまして、市民まちづくり局長の池田よりご挨拶をさせていただきます。

○池田市民まちづくり局長 皆様、おはようございます。

札幌市市民まちづくり局長の池田と申します。

皆様には、本当にご多忙の中、市民まちづくり活動促進テーブルの委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

このテーブル会議は、市民まちづくり活動の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するというので、平成20年に設置したものでございまして、本日は、その第4期目の初めての会議となります。

委員の皆様には、基本計画の策定を初めとしまして、さぼーとほっと基金に関します普及啓発のご意見など、さまざまなご意見、ご提言を頂戴しているところでございます。

おかげをもちまして、札幌市の市民まちづくり活動の施策は着実に成果を上げてきているというふうに考えてございます。

とりわけ、さぼーとほっと基金につきましては、これまでの寄附額の累計額が4月で5億円を超えることができました。目標をはるかに上回る実績ということでございます。市民の皆様、企業の皆様が札幌市の市民まちづくり活動をみんなで支援していこうという文化が着実に浸透してきているものではないかと考えております。

また、今年度は、前期のテーブル委員の皆様にご検討をいただきました第2期の札幌市市民まちづくり活動促進基本計画が策定されて、計画に基づきます施策を展開していく1年目となります。計画を実行する上でも皆様方の貴重な知識、豊富な経験に基づきますさまざまなご意見を頂戴したいと考えてございます。

委員の皆様には、いろいろとご負担をおかけすることになるかと思っておりますけれども、札幌市のまちづくりのために、さらなるお力添えを賜りますようお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 池田局長につきましては、この後、ほかの公務が入っておりますので、これにて退席をさせていただきます。

〔市民まちづくり局長は退席〕

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、ここからは座って進行をさせていただきます。

それでは、会議に入ります前に、皆様のお手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第、配席図、委員名簿、市民まちづくり活動促進テーブル規則がございますでしょうか。次に、第二期市民まちづくり活動促進基本計画案という冊子になっているものがございます。同じく、基本計画の概要というA3判が1部、基本計画に係るパブリックコメントの結果についてというホチキスどめになっているものがございます。最後に、さぼーとほっと基金状況についてということで、A4判でグラフがついているものがございます。

最後に、委嘱状の交付についてですけれども、本日、皆様の机の上に委嘱状を置かせていただいております。これを持ちまして交付にかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。

### 3. 委員紹介

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、今回は新任の委員もおられますので、まずは自己紹介をお願いしたいと思います。

委員のお名前を申し上げますので、ご起立いただいて、一言、ご挨拶をいただきたいと思っております。

名簿の順にお名前をお呼びいたします。

まず、木村委員でございます。

○木村委員 北海道大学に勤めております木村です。よろしくお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 続きまして、池田委員でございます。

○池田委員 特殊衣料の池田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 続きまして、喜多委員でございます。

○喜多委員 かどま〜るの喜多です。

子育て支援ワーカーズプチトマトという団体を20年続けておりまして、今は商店街とか地域活性化の中でのコーディネーターの団体を立ち上げて活動しています。よろしくお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 続きまして、福士委員でございます。

○福士委員 石山地区まちづくり協議会会長を福士です。よろしくお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 続きまして、藤原委員でございます。

○藤原委員 札幌市ボランティア連絡協議会から参りました藤村と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 続きまして、寺田委員でございます。

○寺田委員 寺田公認会計士事務所の寺田と申します。

きょうは、名刺を切らしていまして、別途、私が兼務している知野税理士法人の名刺を渡しています。よろしくお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 続きまして、江田委員でございます。

○江田委員 江田と申します。

職業としてはヨガの講師をしているのですが、個人的に子どもの育ちに関心がありまして、プレーパークのスタッフだとか、週に一度フリースクールで子どもたちと一緒に働かせていただいています。よろしくお願ひいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 続きまして、靱山委員でございます。

○靱山委員 靱山です。おはようございます。

ふだんは派遣社員兼主婦をやっていますが、ボランティアで市民活動サポートセンターが年に3回発行している広報誌「みんなのしみさぼ」の編集ボランティアをやっています、今、3年目です。いろいろな市民活動団体の方にお話を聞いたりして活動しています。よろしくお願ひします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） なお、紫藤委員につきましては、先ほどご連絡がありまして、きょうは急遽ご都合が悪くなったということで欠席いたしております。

それから、小内委員は、本日、遅れてご出席される旨のご連絡をいただいております。到着次第、ご挨拶をいただきたいと考えております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

まず、市民自治推進室長の小角でございます。

○事務局（小角市民自治推進室長） 小角でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 続きまして、市民活動促進担当課長の安岡でございます。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長） 安岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 続きまして、市民活動促進担当係の吉野でございます。

○事務局（吉野職員） 吉野と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 吉野は、主に促進テーブルの運営に関すること、さぼーとほっと基金の助成金の審査に関することを担当しております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、同じく市民活動促進担当係の及川でございます。

○事務局（及川職員） 及川と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 及川につきましては、市民まちづくり活動促進基本計画に関すること、さぼーとほっと基金の寄附や団体の登録に関することを担当しております。よろしくお願ひいたします。

最後は、私、市民活動促進担当係長の藤崎でございます。

以上、今後、事務局として従事させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 4. 市民まちづくり活動促進テーブルについて

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 続きまして、市民まちづくり活動促進テーブルの概略につきまして、私から簡単にご説明をさせていただきます。

もう既にご承知かと思ひますけれども、こちらの促進テーブルにつきましては、平成20年の4月に施行されましたまちづくり活動促進条例に基づいて専門家や市民の方々の意見を行政運営

に反映させるという目的で設置された附属機関でございます。

委員の任期は2年間ということで、今回は、平成26年4月23日から28年4月22日まで委員をお願いしたいと考えております。

このテーブルの組織ですけれども、今、この場合は、本部委員会ということで、学識経験者、町内会、ボランティア団体、NPO、地元企業、公募市民等の10名で構成されております。

本部委員会のほかに、作業部会といたしまして、事業検討部会、審査部会を設けてございます。これらの部会は、まず事業検討部会でございますが、基本計画の施策の実施状況の検証、まちづくり活動を促進するためのいろいろな方策についてご協議をいただく場でございます。もう一つは、審査部会でございます。こちらは、さぽーとほっと基金による助成の審査を行っていただくことになっております。

昨年の実績で言いますと、この本部委員会は、昨年に1回、6月に行われまして、基本計画の見直しに係る事務局の説明であったり、意見交換をさせていただきました。事業検討部会につきましては、昨年は9月から11月にかけて4回開催しております。

後ほどご説明いたしますけれども、昨年はまちづくり活動促進基本計画の見直し時期でもございましたので、これらに係る次期基本計画の方向性などについて答申をいただいております。

審査部会につきましては、昨年は11回行われております。

基本的に審査部会につきましては、さぽーとほっと基金の助成の審査がほぼ毎月ございますので、大体1年間を通してこの部会を行っているところでございます。

以上、簡単ではございますが、説明をさせていただきました。

何かご不明な点等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

## 5. 議 事

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

議事につきましては、促進テーブルの規則上、委員長が議長を務めることになっておりますが、今回、4月23日付でテーブル委員にご就任していただいておりますので、委員長が選任されるまでの間、事務局がかわって司会を務めさせていただきます。

それではまず、議事の1番目でございます。委員長と副委員長の選任に入らせていただきます。

まちづくり活動促進テーブル規則第3条第1項におきまして、委員の互選により委員長を決めることになってございます。

それでは、自薦、他薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） いらっしゃらないようであれば、事務局から提案をさせていただきますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 事務局といたしましては、委員長は、前期に委員長を務めていただきました木村委員に再度お願いできればと考えておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり・拍手）

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。

異議なしということで、委員の皆様のご承認をいただきましたので、委員長を木村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、木村委員から、一言、ご挨拶をよろしいでしょうか。

○木村委員長 今、委員長を仰せつかりました木村純です。

促進テーブルが発足したときから委員を務めておりますので、そろそろ世代交代も必要かと思えます。さぼーとほっと基金は、先ほども報告がありましたが、目標以上に集まって市民活動を支えているのですけれども、肝心の市民活動自体がさぼーとほっと基金をきっかけにして札幌市の隅々で発展しているかという、まだ必ずしもそうではないので、これから皆さんの協力を得ながらどうやったら活動を発展させることができるのか、あるいは、この活動がそういうことを支えることができるかということについて、皆さんと一緒に話し合いたいと考えています。よろしくお願いたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） ありがとうございます。

それでは、木村委員長は委員長席に移動していただけますでしょうか。

〔委員長は所定の席に着く〕

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 次に、副委員長を選出していただくこととなりますが、推薦者がいらっしゃらないようでしたら、木村委員長からのご推薦でも構いませんので、この後の議事進行をよろしくお願したいと思います。

○木村委員長 改めまして、委員長に選出された木村です。皆さんの協力を得て議事を進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、最初に、副委員長の選出です。

自薦、他薦ということで、まずは皆さんからご意見を伺いたしたいと思います。

自薦、他薦をされる方はいらっしゃるでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○木村委員長 いらっしゃらないようでしたら、私からご提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○木村委員長 それでは、前回に引き続いて、喜多委員に副委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○木村委員長 ありがとうございます。

それでは、承認をいただきましたので、喜多副委員長は席の移動をお願いいたします。

〔副委員長は所定の席に着く〕

○木村委員長 それでは、喜多副委員長から、一言、ご挨拶をお願いいたします。

○喜多副委員長 前々期に続いてということですが、木村委員長がおっしゃったように、どうしたら市民活動がこれから活発になるのかということと、市民一人一人が主役であることを伝えていきたいと思っています。それが反映されるような委員会になっていったらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

○木村委員長 それでは、よろしくお願いいたします。

では、早速、議事（２）の部会委員の決定及び部会長の選出を行いたいと思います。

先ほど、事務局からもご説明をいただきましたけれども、本テーブルでは、市民まちづくり活動基本計画の施策などに意見を述べる事業検討部会とさぼーとほっと基金の助成事業を審査する審査部会の二つがございます。

まずは、これらの部会の構成員を決定したいと思います。ご推薦やご提案はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○木村委員長 委員の方から特にないようでしたら、事務局からの提案をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、事務局から提案をさせていただきます。

まず、事業検討部会でございます。まだ、お見えになっておりませんが、小内委員、池田委員、喜多副委員長、福士委員、江田委員の5名の方をお願いをしたいというふうに考えてございます。

続きまして、審査部会でございます。木村委員長、紫藤委員、藤原委員、寺田委員、靱山委員をお願いしたいと考えてございます。

以上でございます。

○木村委員長 ただいま、事務局案の提示がございましたけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○木村委員長 では、ただいま事務局から提案がありました事業検討部会の5人、審査部会の5人それぞれでこれから進めていくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、事業検討部会、審査部会について、それぞれの部会長を選出したいと思います。

配られております札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則の第7条第2項に、部会に部会長を置き、委員長がこれを指名するとなっておりますので、私から指名をさせていただきます。

事業検討部会については、多分、授業で見えていないのですけれども、後ほどご出席になる予定の小内委員をお願いしたいと思います。それから、審査部会については、寺田委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○木村委員長 副部会長については、各部会を開催した際に決定をお願いいたします。

寺田委員、よろしくお願いいたします。

小内委員は後から出席するということですので、後でまたご連絡をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、議事（３）の市民まちづくり活動促進基本計画の概要などの報告です。

それではまず、事務局から、計画概要等の説明をお願いいたします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） それでは、市民まちづくり活動促進基本計画についてご説明を申し上げます。

皆様のお手元にA3判の折ってある資料がございます。それから、ホチキスどめのパブリックコメントの手続の結果がございます。これに沿ってご説明を申し上げます。

先ほどもお話をさせていただきましたが、昨年度の事業検討部会でこの基本計画の見直しに当たっていろいろとご協議、ご意見をいただきまして、答申をいただいているところでございます。

今回、委員がかわられたこともございますので、簡単に計画の策定の経過、背景、それから、第1期基本計画の総括、第2期基本計画の案の要点をかいつまんでご説明をさせていただきます。

まず、A3判の基本計画の策定にあたってです。

先ほどもお話をいたしましたこの計画のもとになっている根拠ですけれども、平成20年4月に施行されました市民まちづくり活動促進条例に基づいております。この条例の要点が何点かございまして、まず、市民まちづくり活動を進めるに当たって四つの支援策がこの条例に書かれてございます。情報の支援、人材の育成支援、活動の場の支援、財政的な支援を札幌市で進めていくという四つの柱がございます。そのほか、寄附文化の調整、基金の設置、本テーブルでございまして附属機関の設置、基本計画の策定といった要点がございまして、この計画がつくられております。

つくられましたのは、平成21年5月に第1期のまちづくり活動促進基本計画が策定されたわけですが、基本的な視点といたしましては、市民の参加、活動の充実、発展、多くの市民がまちづくり活動に参加するためにはどのようにしていったらいいのだろうか。また、活動している市民、まちづくり活動団体の活動をどのように充実させていけばいいのだろうかというような基本的な視点に基づきまして、基本計画を策定しております。

本基本計画の第1期ができた以降でございますが、全国的な動向がございました。2009年には、新しい公共ということで、行政だけに頼らず、市民と一緒にまちづくりを進めていくような動き、共助社会づくりの推進ということを全国的に進めてきたところでございます。

それから、ここに書いてありますが、2011年に東日本大震災がございまして、これをきっかけにコミュニティーに対する意識の高まり、ボランティア、寄附の広がりというものが出てまいりました。それを受けまして、札幌市の現状といたしましても、寄附、企業の社会貢献活動というものが徐々に広がりを見せてきたところです。

そのような背景と相まって、第1期の計画を5年間進めてまいりましたけれども、その5年間の総括、評価をA3判の右側に書いてございます。



この基本計画では、7本の柱、重点施策を設けて進めてきたところでございます。

まず、重点施策の1点目は、先ほどお話ししました基本的な視点です。多くの市民がどうまちづくりに参加できるのだろうかというまちづくり参加促進を目指すという重点施策です。

2点目は、市民のまちづくり活動を支える人づくりです。このような人材の育成を大きな柱にしております。

3点目は、そういったまちづくり活動を行っている団体が活躍できる活動の場を機能強化していこうということで整備を進めてまいりました。

4点目は、市民まちづくり活動の多様な連携促進ということで、さまざまな活動をしている団体がどう連携して活動の広がりや幅を持たせていくかを進めていくということが一つの柱でございます。

5点目は、企業による社会的課題の解決型事業の促進ということで、社会貢献活動をどのように進めていったらいいのだろうかということに柱にしております。

6点目は、地域における多様な触れ合いの場の創出ということで、例えば、子育て、シニア、障がい等の各種サロンの実施というような身近なふれ合いの場をどうつくっていくのかということでございます。

7点目は、まちづくり活動を広げるための財政的な支援、その大もとになる寄附文化の醸成を進めていくということです。

この7本の柱をもって基本計画を進めてまいりました。

このように、取り組みを進めてきたわけですけれども、右側にコメントが書いてありますが、例えば、重点施策1として、まちづくり活動に参加している経験のある人の割合、意識ですが、平成24年度の段階で41.8%です。平成21年度が54%でございますので、やや横ばいであったり、少し下がっているという状況です。

この理由の一つといたしましては、意欲がありながら参加になかなか結びつかない層が3割程度います。参加に結びついていない理由としましては、時間がない、情報が少ない、きっかけづくりが少ない、そのほかに、まちづくり活動のイメージが多様化していて、例えば、自分では全然参加していないつもりでも、実はまちづくり活動に参加しているとか、まちづくり活動というイメージの共有化がなかなか図られていなかったとか、重点施策2では、町内会とかNPOなど団体の課題とした人材育成、活動資金がまだまだ不十分であるという各項目、重点施策ごとにいろいろな課題があったということでございます。

このような総括を経まして、昨年度、事業検討部会でも協議していただきまして、第2期の計画を進めてきたところでございます。

第2期につきましては、裏面をごらんください。

今、申し上げました第1期の現状、反省なども踏まえまして、第2期の目標を立てております。左側は、第1期の重点施策の反省などを踏まえて、第2期に向けて踏まえるべき視点という整理をしております。第2期につきましては、これらの7本の施策をよりわかりやすくまとめまして、基本目標を四つ定めたところです。

まず、基本目標1は、より多くの市民のまちづくり活動の参加です。これは、一番大きな基本的な視点でございますので、そのところは引き続き充実させていくということで、基本目標1に参加を挙げております。この参加につきましては、まちづくりの理解促進であったり、市民の方の生活スタイルが多様化しているということで、その生活スタイルに合ったまちづくり活動の参加です。例えば、先ほどもお話ししましたけれども、時間が少ない、情報が少ない、きっかけづくりがないというようなところをどのようにそのようなハードルを払拭して、これらを進めていくかという視点を持って基本目標を定めております。

2点目は、向上です。まちづくり活動団体の運営基盤の強化、社会課題の解決能力の向上ということです。どのように人材を育成していくのか、資金調達、先ほどお話をしました団体の人材育成であったり、資金の調達能力が弱いところをどのように充実させていくか、向上というくくりで基本目標を定めております。

3点目は、交流です。交流活動をより進めていく、それから、交流の場の整備、より身近に活動団体の方々が活動できるような場の整備であったり、交流の拠点をさらに整備していくということでございます。

4点目は、連携でございます。これにつきましては、やはり、単独の一つの団体もそうですが、さまざまな活動に幅を持たせる、それから、連携促進に向けた地域のネットワーク化ということで、同じ方向を向いている活動団体の方々が集まってより大きな力で活動を進めていくということです。または、全然別な活動をされている方々、異種の連携の促進をすることによって、新しい動き、新しい活動が生まれてくるという土壌を進めていくということです。また、それに合わせて異種業がいろいろな連携を進めるに当たって、それをコーディネートしていくといった人材も非常に重要だということで、連携の基本目標に定めております。

このような大きな柱で案を作成しまして、そので上がったものがお手元でございます冊子にまとめてございます。

この冊子の説明は割愛しますが、まとめた冊子をもって市民に意見の募集をさせていただきました。その意見の募集の結果については、ホチキスどめをしているものでございます。

ことしの3月3日から4月3日の約1カ月間でございますが、市民にこの案を見ていただいて、意見をいただいております。

この結果について、簡単にご説明いたします。

まず、意見を提出していただいた方は13人ございまして、件数は46件ございました。年代別に見ますと、30代の方が30.8%と最も多く、20代、60代の方が多くなっております。

続きまして、2ページでございます。

意見の構成につきましては、冊子の中を章立てしているのですが、一番多い意見が第2期基本計画の基本目標と基本施策の54%です。やはり、皆さん、第2期の計画に関心があるという結果でございます。

皆さんからいただいた意見をもとに案の変更を若干しております。それが2ページの3です。

まず、意見の中には、例えば、市民というのはどういう定義かわからないとか、市民のまちづくり活動の定義がわからないという要望をきちんと定義したほうがいいのではないかというご意見などもございましたので、その案の中には、それらの表現をわかりやすく加えた形で修正しております。

それから、3ページについてです。

そのほか、まちづくり活動が地域の自主運営に移行する具体的なメリットがわからないという意見につきましては、まちづくり活動の自主運営化の理由、充実させる目的等をわかりやすく追加したところでございます。

続きまして、4ページです。

ここにつきましては、計画を進めていく上でさまざまな部署でいろいろな事業を考えているのですが、冊子の一番後ろに計画事業の一覧が載っております。その事業の中で少しわかりづらいところがあるという意見がございましたので、それらをもとにわかりやすく修正をしているところでございます。

続きまして、5ページ目と裏の6ページ目です。

こちらは、いただいた意見の概要を簡条書きにしております。これは、全体的に計画の素案に理解を示しているという意見であったり、賛成をします、これからこの案を見てまちづくりを進めていくのは非常に楽しみだという意見も中にはございます。

反対意見といいますか、これをもう少しこのようにしたほうがいいとか、もっと期待しているという意見も若干ございましたけれども、全体的な印象としましては、計画案に賛成という意見が多うございました。

先ほど、何点か案を修正したというふうにお話しいたしましたけれども、今回、計画の案を修正しなかったものにつきましては、事業を実施していく中で意見を計画に反映していきたいと考えてございます。

以上、簡単ではございますけれども、第2期市民まちづくり活動促進基本計画の説明をさせていただきました。

○木村委員長 報告について質疑をする前に、小内委員が参加されましたので、簡単な自己紹介をしていただけますでしょうか。

○小内委員 札幌学院大学の小内と申します。

きょうは、遅れてしまって申しわけありませんでした。

大学では、地域社会学とか地域メディア論とか地域にかかわることを担当してまして、その関係でこちらの会議にも参加させていただくことになりましたので、よろしくお願ひします。

○木村委員長 早速ですけれども、先ほど、事業検討部会と審査部会のそれぞれのメンバーを決めまして、小内委員は事業検討部会に所属することになり、かつ、事業検討部会の部会長をしていただくということをこの場で決めましたので、よろしくお願ひいたします。

副部会長はそれぞれの部会で決めていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまの第2期市民まちづくり活動促進基本計画までについて、概要の報告をし

ていただきましたけれども、皆さんからご質問、ご意見がございましたら、どうぞ出してください。

○福士委員 前回に引き続き、第2期の基本計画です。これから何回か会議を開いて、これにかかわる細部の検討ということになるのだろうと思います。

前回までの反省を踏まえますと、正直に言って、市民まちづくり活動促進条例も自治基本条例もそうですが、市民に理解を深めるのはなかなかしんどい状況だろうと思います。

今回は、四つの目標を定めた中の細部にわたる話し合いの中で、今後、どのように市民がこういうものに興味を持ち、なおかつ参画できるかという方向性をつかめれば大変な成果だと思えますので、前回と違う、より突っ込んだ実際例というか、実体験の中での成功例を参考にしながら、次に結びつけていけばいいのかなと思います。よろしくをお願いします。

○木村委員長 どうもありがとうございます。

靱山委員、お願いします。

○靱山委員 まず1点目は、パブリックコメントで意見を提出してくださったのが13人というのは、とても少ないなと私は思ったのですけれども、どうなのでしょう。やっぱり、まちづくり活動が浸透していない、市民の意識が余り向いていないということのあらわれなのかなと思ったのが1点です。

それから、A3判の資料にありましたけれども、重点施策1で、市民のまちづくり活動のイメージが多様化していて、参加しているにもかかわらず、こんなものはまちづくり活動ではないという認識をしている人がいるということから流れて、そもそも、どういうふうになったら市民全体がまちづくり活動に参加しているという具体的なゴールみたいなものが見えないのです。どういうふうになったら札幌市のまちづくり活動は成功と言えるのか。ゴールはなかなか見えないと思うのですが、どういうイメージをもってまちづくり活動が盛んになっていると言うのかという具体的なイメージを共有していったほうがいいと思ったのが1点です。

私としては、今後、そのあたりのことを皆さんと協力して進めていけたらなと思いました。

○木村委員長 ありがとうございます。

まさに、そういうようなことをこの委員会の中で議論していくということがこれから求められると思いますので、よろしくをお願いします。

今のお2人の意見に対して、事務局から何かありますか。

○事務局(小角市民自治推進室長) ご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

実は、今、靱山委員からご意見をいただいた件は、第2期計画を策定するときが一番議論になったところです。データの的には、毎年、市民に対してアンケート調査を行っておりまして、まちづくり活動そのものに関心があるという市民は7割いらっしゃるのですが、先ほどの成果の指標にあったとおり、実際に参加をしたことがあるという方が4割です。これが計画期間中になかなか上積みになっていかないというところで、なぜなのだと。もちろん、まちづくり活動についてさらに分析する中で、情報がない、きっかけがない、あるいは時間がないという意見をいただいまして、その部分について、最近の若い方とか、団塊の世代の方もそうですが、団体に所属

してのヘビーな参加がなかなか難しいという方がいらっしゃいます。あるいは、お仕事もというとなかなか参加しづらいということで、できるときにできることをできるだけというような、言ってみればライトな参加という仕組みや情報の提供も含めてやっていく必要があるというご意見をいただきました。

もう一つは、靱山委員のご意見にもあったとおり、そもそも自分が参加していながら参加している実感がないということです。これは顕著にあらわれておりまして、実際に、この策定期間中、市民を募集してワークショップをしたときに、最初に一度、まちづくり活動に参加されたことがありますかということだけを聞くと、参加経験がある方は3割ぐらいなのです。ところが、次に、チェックボックスのような形で、まちの美化とか子育てサロンへの参加というふうに並べていくと、実は、ほとんどの方がどこかにチェックが入っているのです。実は、ここに書いてあるものは全てまちづくり活動と言えるものなのですよと、町内会を中心とした美化は町内会活動であってまちづくり活動ではないと思っていたという話が出るのです。やっぱり、そういうものも含めて、定義といいますか、イメージを共有化していくことが非常に重要だと思います。ですから、委員からいただいたご意見は第2期計画を進めていく上で非常に重要なことかと思っています。

富士委員からもご意見をいただきました。そういう課題を踏まえて、具体的にどう反映していくのかということで、実は最後のご挨拶のときに言おうと思っていたのですが、今回の委員の皆様は、2年間の任期ということで、第2期計画のスタートの年がまさに今年度です。さらに、来年度になりますと、春に市長選も含めた統一地方選がありまして、その体制が整うと、次の4年間は市の実施計画の策定になります。今、札幌市では新まちづくり計画と呼んでいますけれども、そういうものの策定がございます。当然、その中で、会議でいただいたご意見なども踏まえながら、あるいは第1期の反省なども踏まえながら、次の実施計画の中でどうやっていくかということをお諮りしてご意見をいただきながら進めていければと思っています。

○木村委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見はございますか。

○喜多副委員長 ここにいと、しゃべり出すのがなかなか難しいです。

私は、パブリックコメントを見て、13人だったのですけれども、30代の方から4人も意見をいただいたのはすごくうれしかったなと思っています。30代、20代の方をまちづくりにどう取り込むかということが地域の中でも課題になっているので、すごくよかったなと思っています。

意見の中で、3ページの多くの市民がまちづくりに参加する必要性についての意義や理由がつかみづらいと書いてあったのは何十代の方の意見なのかなと思いましたので、教えてくださると、大量の資料の中から見るのですね。いかがというふうに思いました。

そして、最後の6ページの基本目標3に、課題や取り組みの方向性が非常に明確で網羅されており、わくわくしてきたという意見があったということで、この方は何十代なのかなと思いました。

こういう意見をいただいて、とてもうれしいなと思いました。

○木村委員長 後で調べて、わかったら教えてください。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） お伝えいたします。

○木村委員長 ほかにいかがでしょうか。

私から、重点施策2に市民まちづくり活動を支える人づくりとあるのですけれども、これは、例えば市民活動サポートセンターで講座を実施するというは全体として順調に行っているのかどうかとか、そういうことはわかりますか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） こちらの目標値ですけれども、平成25年度の目標を100名ということで立ててはおりますが、平成21年度から24年度の間を受けた方々の人数は非常に多うございます。

このような講座を受けることもそうですけれども、そのほかに、現在でも、例えば市民参加型のワークショップなどいろいろなことを行いながら、人材の育成に関しての研修などは随時行っているところでございます。

○木村委員長 どうもありがとうございます。

今の計画では、さっぽろ市民カレッジとも協力するという位置づけがしてあります。私は、今、さっぽろ市民カレッジの企画委員長をしているのですが、普通の市民カレッジの講座は4回とか5回ですけれども、もう少しまちづくりの、ここに人材が学んで育つような講座を市役所や教育委員会とも相談しながら企画していこうというふうに計画をしています。

一番の問題は、市民カレッジでやった場合は、受講料の規定があるので、その枠を外さなければいけないとは思っているのですけれども、そういう充実した中身の講座を、例えば、市民カレッジがお手伝いをして、まちづくりセンターなどを会場にしてやるということも積極的に考えたいと思っています。そのときに、例えば、市民カレッジは、受講生からお金を取るという仕組みになっているのですけれども、そういうお金を何らかの形でまちづくりセンターの予算とか、町内会とかNPOに出していただくとか、そういうことも含めながら大学の先生たちもかかわっていますし、今までまちづくりのリーダーの役割を果たしてきた企画委員もおりますので、そういうことが積極的に連携できたらいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長） 先ほど、ご意見をいただいた方の年代についてお知らせしたいと思います。

多くの市民がまちづくりに参加する必要性についての意義、理由がつかみづらいという方は、21歳で20代の方からのご意見です。それと、ビジョンが見えてわくわくしてきたという方については、30代後半の方からご意見でございます。

○江田委員 質問ですけれども、まちづくりセンターの自主運営に関する意見が出ていますが、現在、自主運営されているところが9カ所あるということですが、これは、どういった形で自主運営化されていっているのか、今後、これが全てのまちづくりセンターになるとか、その状況を伺いたいのです。

○事務局（安岡市民活動促進担当課長） まちづくりセンターの自主運営制度につきましては、平成18年ぐらいに、地域の方から、市民自治によるまちづくりを進めていくに当たって、究極の形はまちづくりセンター自体を地域で運営できるということでした。これは、決して行政からの押しつけではなくて、そういう選択肢をつくるべきだというご意見をいただきまして、制度化したものでございます。

実際に、私どもとしては、制度の概要、あるいは先行している地区での活動状況とか、まさに福士委員のところも自主運営をさせていただいているのですけれども、そういう先行の優良事例などを紹介しながら、制度に対する理解をいただいています。その上で、やはり我が地区でもやってみたいという地区は、あくまでも自発的な手挙げ方式でご相談いただきますと、制度の詳細とか、自主運営に向けての計画づくりについてお手伝いをさせていただくという手順でやっています。

ですから、私どもとしては、実は、第3次の新まちづくり計画期間中に自主運営のまちづくりセンター、予算事業費上は10カ所程度の増で、当時は既に8カ所あったので、本当は18カ所ぐらいまでふやせればということだったのですが、この期間中につきましては、今のところ1カ所で、ただし、これ以外にも興味があるので地域に来て説明してほしいという箇所が3カ所ぐらい別途あるような状況になっております。

○小内委員 第2期基本計画の案の目標値についてですが、重点施策2とか重点施策7は、平成24年実績がかなり大きいのに目標値は小さいです。それが不思議な感じがしたのですけれども、そのあたりを説明していただけますか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） これは、平成21年のときに掲げた目標でございまして、その目標を下回ったというより、大きく目標を上回っているということでございます。後ほど説明いたしますけれども、例えば、重点施策7のさぼーとほっと基金につきましては、3年目で1億5,000万円ほどに到達しておりまして、目標を予想以上に上回っているということでございます。

○小内委員 わかりました。前年度実績を受けて決めるのではなくて、最初の段階で決まったときの数値だということですね。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） そうです。

○木村委員長 ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○木村委員長 きょうの話し合いも踏まえながら、特に事業検討部会を中心にきょうの話を踏まえて話し合いをしていただくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、議事（4）のさぼーとほっと基金の現在の状況について、事務局からご報告をいただきます。よろしく願いします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） グラフがある資料で説明させていただきます。

今のご質問にもございましたが、さぼーとほっと基金につきましては、平成20年度に設置して以降、給付額の累計が今年度に入りまして5億円を超えております。

平成25年度までの数字でいきますと、5億円に300万円ほど足りなかったのですが、今年度に入りましてすぐに達成しております。

給付額の年度推移は、下の2番目でございます。年度ごとの給付額はこのとおりになっておりまして、特に、平成24年度は1億6,000万円ということで1億円を大きく突破しており、昨年も1億円を超えております。

平成24年度の1億6,000万円のうち、この年度に大口の5,000万円という寄附をいただいで、この年度は突出しておりますが、平成24年度、25年度は1億円を超えているような状況でございます。

また、寄附件数につきましても、平成23年、24年、25年と200件を超えておりまして、昨年度につきましても300件を超えているということで、額だけではなくて、寄附をしていただいた方々の裾野が徐々に広がっているという現状でございます。

これに対しまして、3番目の助成額につきましても年々ふえておりまして、平成25年度につきましても、9,400万円を市民活動団体に助成させていただきました。

件数は、平成24年度から比べると5件ほど減っておりますが、120件となっております、こちらも裾野をどんどん広げていきたいと考えております。

それから、寄附の特徴でございますが、2番の表をごらんください。

例えば、ほかの年度もそうですけれども、特に平成25年度は団体指定の寄附が6,900万円という額になっておりまして、約7割程度です。

これは、既にご承知かと思えますけれども、寄附される方がこの団体に対して寄附をしたいと、まちづくり活動の活動内容に賛同していただいている方が直接指定をするということになっております。このような寄附が多くなっているという特徴がございます。

それから、平成23年度から東日本大震災の支援者に対する特別な基金を設けております。テーマを設定して寄附を募ってございます。平成23年度は、3,800万円と多かったのですが、その後、平成24年度は700万円です。ただ、平成25年度につきましても、900万円と額がまた多くなっております。震災に関する活動をしている団体にご寄附をという声はまだ広がっております。

一番下に、参考として、冠基金の状況を載せさせていただきました。

これは、企業の方であれば100万円単位、個人の方は500万円のご寄附をいただいた際に、その寄附をしていただいた方のお名前などを冠としてつけさせていただいて、さまざまな団体、分野に寄附をしていただくというものでございます。

この表は一部が間違っております。実は、合計の欄が3,400万円となっているのですが、2列あるうちの左側の合計のみでございまして、右側の数字を足すとより多くなっております。先ほど少しお話しいたしました合計では1億2,900万円になってございます。先ほどお話をしましたが、北海道自転車産業協会様から平成24年度に5,000万円という大口をいただいております。

以上で説明を終わります。



○木村委員長 ただいまのさぼ一とほっと基金についての説明について、委員の皆様から質問、ご意見はございますでしょうか。

○富士委員 3番の助成額につきましては、1団体が複数で申請した場合に継続的に言える仕組みになっているのか、1回切りなのか、そこら辺はどんな状況になっているのか教えてください。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 例えば、1団体の方がその年度で同じ事業に対しては1回しかできません。1団体1事業は年度内に1回だけです。ただし、1団体で1年のうちに別な事業を行うということであれば、団体指定の助成につきましては認められております。

例えば、団体指定で寄附をいただいた場合は、100万円をA団体に寄附をしたいということで、1年目で100万円を使えない場合は、年度を越してA団体に団体寄附の中から何度も助成をすることは可能になっております。ですから、団体指定の場合は、団体の方がずっと継続して助成を受けることは可能でございます。

○木村委員長 恐らく、さぼ一とほっと基金の課題は、申請をする団体が必ずしもまだ広がっていないので、いつも必ず申請してくれる団体と一回も申請していない団体があって、申請する団体自体をもう少しふやしながら、本当にすぐれたアイデアに助成をするという形で市民活動を発展させていくことが大事なのかと思えます。それは、審査部会だけではなくて、事業部会の課題にもなると思えますので、そのことも皆さんとまた議論していきたいと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○木村委員長 市民の皆さんの協力でさぼ一とほっと基金自体は、順調に目標以上にふえてきていて、そのもとで運営が行われているという報告を受けました。

ありがとうございました。

それでは、本日の予定された議事は以上ですけれども、皆さんから何かございますでしょうか。あるいは、事務局から何かありますか。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） さぼ一とほっと基金の助成に当たっての取り扱いの確認になりますが、1点ご承諾をいただきたいことがございます。

市民まちづくり活動促進条例では、さぼ一とほっと基金の助成に関して、本部委員会で意見を聞くということになっておりますが、審査部会の意見をもってテーブルのご意見とさせていただきたいと考えておりますが、これについてはいかがでしょうか。

○木村委員長 よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） この後、引き続きこの場で審査部会を開催いたしますので、審査部会の委員の方はお残りいただきますようお願いいたします。

○木村委員長 その他、ございませんか。

○富士委員 次回の予定をお願いします。

○事務局（藤崎市民活動促進担当係長） 本部会議につきましては、年に1回ないし2回ということでございますので、次は年度末ぐらいになるかもしれません。本部会議の予定はまだ立って

いません。事業検討部会は、計画の進捗であったり、施策の状況などの報告ですので、秋ぐらいの9月、10月ぐらいを考えてございます。

また日程が決まり次第ご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

○木村委員長　そういうことですので、よろしく願いしたいと思います。

最後に、室長からご挨拶をいただきます。

## 6. 閉会挨拶

○小角市民自治推進室長　改めまして、市民自治推進室長の小角でございます。

きょうが第4期の1回目の会議でございまして、10名の委員のうち6名の新任の委員をお迎えすることになりました。

新しい6名の方、また、引き続き委員をお引き受けいただきました4人の方におかれましては、今後もよろしく願いいたします。

今後の活動につきまして、今、福士委員からもご質問がございました。まず、審査部会につきましては、この後すぐに審査をお願いいたしますとともに、おおむね毎月1度くらいのペースで助成の審査をお願いしたいと思っております。

それから、事業検討部会につきましては、今、事務局から話がございましたとおり、秋ごろと思っております。第2期計画を策定しまして、平成25年度の実績が、今後、第2期計画の進捗度合いを図る上でのベースとなる数値になります。現在、数字を取りまとめ中でございまして、取りまとめのめどがつき次第、具体的な日にちについて連絡、調整をさせていただければと思っております。

いずれにいたしましても、札幌市では、この上位計画となります札幌市の今後10年間のまちづくりの指針となるまちづくり戦略ビジョンを昨年策定したところでございます。

この中で、10年間で特に重点的に取り組むテーマということで三つを掲げております。環境エネルギー、産業の活力とともに、超高齢化、人口減少社会ということ踏まえまして、地域で社会的高齢者の孤立の問題、災害時の対応をどうするのか、あるいは、人口減少に伴って、買い物難民といいますか、移動支援ということを含めて課題が非常に山積しているということ踏まえまして、三つ目のテーマとして暮らしコミュニティを掲げているところでございます。

ビジョンそのものでも、地域課題に対して今後の確に対処していくためには、行政の力だけではなかなか難しく対処していけないということで、地域、市民、企業、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携して課題に立ち向かっていく必要があるだろうということで、そのベースとなるのがこのテーブルでご議論をいただきます市民まちづくり活動をどうやって活性化していくのか、どうやってより多くの方に参加をしていただくか、どうやっていろいろな団体間の連携をつくっていくのかということが非常に問われる時期に来ていると思っております。

これからの本部会議、あるいは、それぞれの部会を通じまして、委員の皆様からご意見をいただきながら、それをしっかりと施策に反映させていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○木村委員長 どうもありがとうございました。

#### 7. 閉 会

○木村委員長 それでは、以上をもちまして、平成26年度第1回市民まちづくり活動促進テーブル本部会議を閉会いたします。

皆さん、どうもありがとうございました。

以 上